

# 令和5年香美市議会定例会

## 10月臨時会議会議録

令和 5年10月 2日 開 議

令和 5年10月 2日 散 会

香 美 市 議 会

令和5年香美市議会定例会

10月臨時会議会議録

令和5年10月2日 月曜日

令和5年香美市議会定例会10月臨時会議会議録

招集年月日 令和5年10月2日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 10月2日月曜日（審議期間第1日） 午前 9時28分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	商工観光課長	石元幸司
総務課長	竹崎澄人	管財課長	三谷恵司
企画財政課長	佐竹教人		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育次長	中山泰仁
-----	------	------	------

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

議案第76号 令和5年度香美市一般会計補正予算（第7号）

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和5年香美市議会定例会10月臨時会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和5年10月2日(月) 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

日程第4 議案第 76号 令和5年度香美市一般会計補正予算(第7号)

**会議録署名議員**

7番、山崎眞幹君、8番、小松 孝君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

## 議事の経過

(午前 9時28分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから令和5年香美市議会定例会を再開し、10月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日、議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

### 【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、7番、山崎眞幹君、8番、小松孝君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第76号、令和5年度香美市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出席をいただき、令和5年香美市議会定例会10月臨時会議が開かれますことに、厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

まず最初に、高齢者福祉の充実についてです。香美市では、高齢者の活躍する場づくりや介護予防、健康づくりの推進に取り組んでおり、人生100年と言われる時代において、香美市が選ばれるまちになるべく、日々取り組んでいるところです。

また、老人福祉法では、9月15日から21日が老人週間と定められており、全国各地で様々な取組が行われています。香美市におきましても、高齢者福祉の向上、地域コ

コミュニティーの充実を目指し、今年度より香美市地区敬老事業補助金を見直しました。結果、前年より多くの自治会において事業が実施されました。補助金見直しの効果が出たのではと思っております。議員の皆様には、地域の敬老会に関わっていただいたのではと思います。誠にありがとうございました。

香美市には、9月15日時点で、今年75歳以上の方が6,284人おられ、100歳になられる方は24人、現在100歳以上の方は53人いらっしゃいます。せんだつては、土佐山田町西後入にお住まいであった107歳になられる和田さんを、瀨田高知県知事が訪問されたのですが、私も同行させていただいて御長寿のお祝いをさせていただきました。そして、今年100歳になられる御希望のあった方について、市長訪問をさせていただきました。本当に皆さんお元気でうれしく思ったことでした。今後におきましても、誰もが住み慣れた地域で健康で生きがいのある生活を送るための取組を進め、地域共生社会の実現を目指してまいります。

次に、農業と伝統産業の振興についてです。

5月臨時会議でも御紹介した、今年度の新嘗祭献穀者である竹島 章さんが育てたお米が、無事収穫されました。9月21日に新嘗祭献穀田抜穂式という儀式として収穫されたのですが、そのときに使われた鎌は土佐山田町で作られた土佐打刃物でした。土佐錦刃物の三木高明さんが、昭和57年から高知県内各地で行われている、新嘗祭献穀田抜穂式用に鎌を御寄贈くださっています。今年で実に42回目です。三木さんからいただいた鎌を用いての抜穂式は今回が最後とのことですが、関係者から、今後も香美市の鎌で抜穂式を行っていただきたいとお話がありましたので、香美市の刃物のPRも含め、市としてできる取組を考えていきたいと思っております。農業と特産品を守るべく取り組んでまいります。

続きまして、本定例会議に提案します議案について御説明いたします。

議案第76号は、令和5年度香美市一般会計補正予算（第7号）です。

9月定例会議にて提出させていただいた、6Dホテル（ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート）大浴場改修補正予算も議会の皆様に御説明させていただくべく、再度提出させていただいております。

以上、議案1件の提案となります。議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（山本芳男君） これですべての行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

次に、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 議案書17ページでございます。

7款、1項、4目、観光費の中の14節、工事請負費、6Dホテル大浴場改修工事ですが、先日、議員協議会におきまして説明を受けたところによりますと、設計者は高知県旅館業法施行条例の改正に伴って、基準の強化が必要であることを認識しておらずに、設備会社の指摘によって分かり、見積額が増加した。このことが、僅か2か月で補正予算を計上することとなった大きな要因ではないかと私は受け止めておりますが、認識をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

今回の工事は、大人用と子供用の浴槽を造ることが改修のポイントとなっております。できる限り改修費を抑えようと、設計士と設備会社で配管工事が必要であるか、検討を重ねていました。設計士は、高知県旅館業法施行条例の改正に伴い基準強化があることは認識しておりましたが、この段階では配管工事が必要な改修内容にはならないものと判断しておりました。その後、最終的に水位計がセンサー方式で床下でないといけないこと、また、大人用、子供用、それぞれの浴槽に給水口、排水口が必要という判断に至りまして、配管工事が避けられなくなったことが今回の大幅な増額につながっております。

今考えてみれば、設計士が事前に保健所に対して配管工事的必要性を確認しておけば、今回の増額部分についても6月定例会議の補正予算に含めて計上することはできたと考えております。また、担当課としましても、改修内容が確定していない段階で算出された設計金額をもって6月定例会議に補正予算を計上したことが、今回2か月で再度補正予算を計上することとなった要因の一つと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 分かりました。

今後のことですけれども、このような事例が起こらないような対策が必要ではないかと思えます。そこで、委託業者の選定過程と、庁内の専門職員によるチェック強化の2つの観点から、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） まず、委託業者の選定過程でございますが、こちらは業務内容に応じまして地域性や実績に基づき選考しております。なお、市内業者につきましては、受注機会確保のために一定優先的な取扱いを行っておる次第です。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 専門職員によるチェック体制について、お尋ねがございました。

今回の事案は、設備、配管というやや専門性の高い分野でございますが、設計の妥当

性に関して、現在市にいる職員で個別に判断することは難しいと考えております。ただし、設計が円滑に進められたのかどうか、あるいは関係法令等に適合して行われているのかどうかといった点に関しては、専門性が若干不足する場合であっても、建築の職員によるチェックを経ることによって確認していくことは、可能であると考えております。

市が保有する建物、これから新築していく建物も幾つか案件があるようでございますので、こうした建築に関係する事案について、専門の職員が必ずチェックする体制をより強化いたしまして、今後適切な設計、あるいは施工が行われるよう、意を用いてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 委託業者の選定等につきましては、市内業者を優先して、委託業務内容によって指名していくということであったと思うんですけれども、その結果、こういうことになることもあります。工事請負等の土木工事なんかは、工事が完了して完成検査を済ませたら、そこで評価をしております。こういう設計委託なんかにつきましても、成果品であったり、その設計過程におけるものを、何か評価をされたらいかがかなと思います。どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） おっしゃられましたように、工事で実施しております成績評価の導入は、一定考えられるところでございます。こちらで確認しておる中で高知県下でそういった評価を導入しておるところが、高知県、高知市、四万十市の3自治体のみであり、それぞれの要領、要綱におきましては、成績評価をもとにペナルティーを課す内容とはなっておりませんが、それぞれの運用方法等についてはまだ確認ができておりません。成績評価を導入するとなった場合には、業種に応じた評価基準の作成が必須となりますので、これにつきましての調査、研究が必要となると考えております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） こういう事業をやる場合も含めて、今回はフレーベル館の関係等で、かなり早い段階から相談もしていましたわね。ですから、こういう工事をする場合や建物を建てる場合にも、一定のマニュアルというか、ここまでにこれをやっておかないといけないといった、美良布保育園の用地の問題とかもありましたが、こういう建設事業をやっていく場合は単年度周期ですので、結局1年間で済まそうと、どうしてもつんできたら急いでしまうと。そのためには、前倒しして、この時点でこの作業を済ませておかないかという、一定のマニュアルをつくっていかないと駄目やないかと思うんです。そうやってやることによって、この段階までにこれを済ませておくというチェック機能というか、そこを透明化、スケジュール化を明確にさせていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。



○副市長（村上真祥君） マニュアルの策定をというお尋ねでございますが、建築の事業は、先ほど幾つか申し上げましたけれども、例えば改修を行う場合、それと新築を行う場合、そして、改修であっても今回の6Dホテルのように、ある程度デザイン的な監修が必要になってくる場合がございます。それぞれによって必要な期間が変わってくるので、例えば、土木工事、道路工事といった、ある程度マニュアル化しやすい分野とは少し考え方が異なるように思います。

ただ、個別の事業に関してどれくらいの期間を要するのかといったことは、それぞれチェックが必要であると考えておりますので、マニュアルとはいかないまでも、個別にチェックをしていく体制は必要であろうと考えております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書17ページの同じく商工費で、職員手当について、想定以上に商談企業があったとの説明があるんですけど、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

県が主催となった企業とのマッチングで、簡単に言えば香美市に興味のある企業というところオンライン等で話をしまして、その後、香美市から企業に対して売り込むような形で、興味のある企業に対していろいろ視察等の対応をしております。今のところ、こちらに書いているとおり、想定以上に香美市に興味を持ってくださった企業が多く、それぞれの商談に対して、日中にオンラインであったりとかでの対応が必要になってきております。それに対応するため、業務量が増えることに対しての時間外を、今回計上させていただくことになっております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、何社ぐらいかは分かりますか。商談が多いということは大変いいことだと思うんですけども、分かればお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 申し訳ございません。何社かは把握しておりませんので、また確認して報告させていただきます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 議案書17ページ、6款の1項、5目のダム周辺環境整備事業の予算を使ってやる中で、議案細部説明書では6ページですけど、説明では水路断面不足によるという内容です。越流する、水が越してしまうと。しかし、この工事の中身は延長になっているわけです。断面が足りないのを延長でやることは、理解不足なん

ですが、どういうことなのか。普通やったら、断面が足らんということは水路幅を広げますわね。けれども、延長を伸ばすとしているんですが、この工事の中身をお願いします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

猪野々地区の工事になりますが、要望がございまして当時工事を予定してございましたけれども、延長を伸ばすことによって越水を防げることで、新たにやり替えるのではなくて、そういう工法を取り入れてございます。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第76号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、10月臨時会議を終了し、令和5年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前 9時49分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和5年香美市議会定例会

10月臨時会議会議録

卷末掲載文書

令和5年香美市議会定例会10月臨時会議  
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	10月2日（月）	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 審議期間の決定</li><li>・ 会議録署名議員の指名</li><li>・ 諸般の報告</li><li>・ 議案提案 説明～採決</li></ul>

議会運営委員会の協議結果の報告

令和5年香美市議会定例会10月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

令和5年香美市議会定例会10月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第76号	令和5年度香美市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	5.10.2